東交通安全情報

東警察署交通第一課

令和8年9月18日発行

9月21日（月）～9月30日（水）まで

秋の交通安全運動が始まります!

運動の重点

〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

〈高齢者〉高齢者の交通事故防止

〈バイク〉バイクの交通事故防止

★　歩行者が被害に遭う交通事故には、横断歩道外での横断、信号無視等の場合も多くあります。横断歩道を渡り、信号は守りましょう。また、**歩きスマホは危険です！**
　交通ルールを守ることはもちろん、運転者に横断する意思を伝え、安全確認してから渡りましょう。
　外出する際は、明るい色の服装や反射材を活用しましょう。

★　夕暮れ時に事故が多い傾向があります。早めのライト点灯、ハイビームを活用し、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで安全運転をしましょう。

★　車も自転車も**飲酒運転・ながらスマホは厳禁！！**

★　自転車・特定小型原動機付自転車利用時はヘルメットを着用し、自分の命を守りましょう。走行時は原則車道、歩道は例外です！

★　バイク利用時はヘルメットを正しく着用し、カーブや交差点で十分に減速しましょう。**無理な追い越しは危険です。**